

当面の審議スケジュール（案）

第 1 回（6 月上旬） 【改正の基本的考え方等について意見交換】

第 2 回（7 月上旬） 【具体的改正事項の検討①】

・ 借入資本金、資本金、みなし償却 等

第 3 回（8 月上旬） 【具体的改正事項の検討②】

・ 引当金、減損会計、キャッシュ・フロー計算書 等

※ 以降、月 1 回程度開催予定